

# 令和6年度 作業主任者技能講習 年間予定表

令和6年4月1日現在

講習科目		教習先	日数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者	掘削面の高さが2メートル以上となる地山の掘削作業を行うための作業場において掘削作業・土止めの安全対策・指導などを行う掘削の責任者	建災防	3日	17-19			17-19			16-18		18-20		5-7	
足場の組立て等作業主任者	ビル建築で高所作業用に組立てられる足場の組立て・解体作業、安全面などの監督・指導にあたる責任者	建災防	2日		9-10				19-20		11-12		16-17		
		安全教育センター	2日				1-2				5-6				
型枠支保工の組立て等作業主任者	コンクリートの打設に用いる型枠を支持する仮設設備の組立て・解体作業、安全面などの監督・指導にあたる責任者	建災防	2日			4-5					7-8				
建築物の鉄骨の組立て等作業主任者	建築物の骨組みとなる金属部分の組立て・解体・変更などにおいて、安全面などの監督・指導にあたる責任者	建災防	2日					6-7						27-28	
木造建築物の組立て等作業主任者	軒の高さが5m以上の木造建築物の構造部分の組立て、屋根下地や外壁下地の取り付けなどにおいて、安全面などの監督・指導にあたる責任者	建災防	2日				4-5					4-5			
コンクリート造工作物の解体等作業主任者	高さが5m以上のコンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業において、工具などの点検、作業の監視し、作業方法、作業者の配置・指揮など作業を、安全に行うための、指揮・監督を行う	建災防	2日						28-29					13-14	
石綿作業主任者	石綿が使用されている建築物又は工作物の解体等の作業に係る業務を安全に行うための作業主任者	建災防	2日	11-12		6-7	17-18	8-9		8-9		17-18		19-20	
		安全教育センター	2日	16-17				20-21				19-20		3-4	18-19
はい作業主任者	倉庫、上屋、土場において穀物等のばら物以外の荷の高さが2メートル以上の荷の積上げや移動を安全に行うための責任者	コマツ教習所	2日	19-20	14-15	6-7	11-12	9-10	14-15	9-10	11-12	11-12	11-12	15-16	12-13
有機溶剤作業主任者技能	閉鎖された空間内で、有機溶剤を使つての作業を安全に進めるために指導する責任者	安全教育センター	2日			10-11					19-20				
特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	特定化学物質等に汚染され、またはこれらを吸入しないように作業の方法を決定し、労働者を指揮する、局所排気装置等の装置を点検する、保護具の使用状況を監視する責任者	安全教育センター	2日						26-27						27-28
鉛作業主任者	鉛による汚染から作業員を守る責任者	安全教育センター	2日					5-6							25-26

受講要件、受付状況、受講料、受講時間、受講内容、受講場所等の詳細については、  
 教習先をクリックして、各講習機関のホームページをご確認ください。